

1 サインの種別に応じた配慮

本ガイドラインは、すべての人に分かりやすいデザインへの統一を目指すものであるが、一方で、禁止行為等を知らせるための規制サインや解説サインにおいては、デザイン統一によって周囲の風景に埋没し、サインの存在に気づかれなくなることは避けなければならない。

これまで設置された規制・解説サインでは、

- ・ 禁止を表す赤色（シグナルカラー）
- ・ 注意や警告を表す黄色（アテンションカラー）

が背景色や文字色に多く使用されている。



これは、サインの顕在性（目立ちやすさ）を重視した対応であるが、

- ・ 視認性（読みやすさ）
- ・ 景観性（周囲の景観を阻害しないか）
- ・ 統一性（市のサインとしてまとまりがあるか）

についても配慮し、バランスの取れたデザインとすることが望ましい。

2 サインの設置地域に応じた配慮

福岡市の案内サインは、分かりやすさの観点から、基本的に福岡市全域で統一したデザイン等で整備することが望ましい。

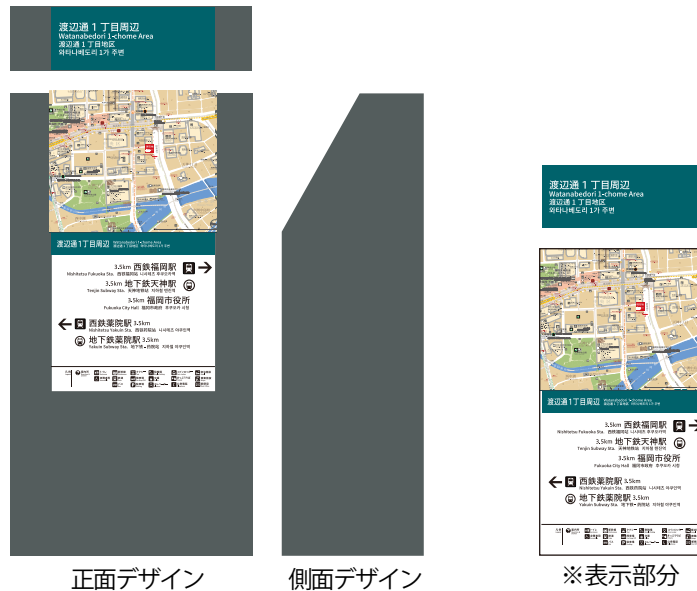
ただし、来街者等に向けて地図や行先を案内する案内誘導サインについては、設置する地域の特性等が伝わるような工夫を施し、都市の魅力向上を図ることも重要と考える。

案内誘導サインへ地域特性等を表す際には、当該サインが本来伝えるべき情報が記載された表示部分については原則としてデザインを変更せず、表示部分以外において色や模様を付すことなどを検討する。

なお、表示部分の情報が伝わりにくくなるような過度な装飾は控えるものとする。

B-1-1 歩行者系サイン — 案内誘導サイン — 地図案内サイン
を例に挙げた場合、下図の通り、現在地や地図、誘導等を示した表示部分（※）以外において、色や模様等を設置すること等が考えられる。

< 地図案内サイン >



一方、禁止行為のお知らせや行動を指示する規制サインや解説サインについては、情報が即時に認知されること、誤解のない伝達が最優先となるため、色や模様の付加は原則控えることが望ましい。

1 サインの利用者に応じた配慮

高齢者や視覚や身体に障がいのある方など、様々な利用者があることに配慮する必要がある。

(1) 高齢・認知症の利用者への配慮

高齢者に多い認知症への配慮が必要である。

また、高齢者、認知症の人は視力の低下など、視覚に変化が生じる傾向にあるため、配慮が必要である。

認知症の人は、人のマークのみで示されたお手洗のピクトグラム(JIS)など、図柄の意味が直接的に理解しにくいピクトグラムの理解度が低いため、認知症の人にもわかりやすいデザインのピクトグラムの使用や、文字の併記が重要である。



お手洗のピクトグラム
(JIS)



お手洗の表示例



非常口の表示例

また、背景と文字・図等のコントラストを十分に確保し、読みやすい書体で、煩雑にならない範囲でできるだけ大きな文字で表示するよう配慮することが重要であり、表示物が視野に入りやすい箇所に設置する。(P9参照)

(2) 色覚多様性等への配慮

①弱視者への配慮

表示面において、適切な背景と文字等のコントラストを確保し、読みやすい書体で、煩雑にならない範囲でできるだけ大きな文字で表示する。

②色覚多様性への配慮

色覚には、赤色が認識しにくいなど、いくつかのタイプがあり、それぞれの特徴を理解した配色検討が重要である。

サインへの配色については、特定の色相に依存しない表現を心がけ、背景と文字等との関係において明度や彩度を工夫し、十分な輝度差（コントラスト）を確保する必要がある。

一般色覚者の見え方		P型色覚者の見え方
	→	
	→	
	→	
	→	
	→	
	→	
	→	
	→	
	→	